

ハーバーハイウェイ(東行き追越車線)の車線減少規制のお知らせ

◆趣旨◆

港湾局所管のハーバーハイウェイ東行き(「ポートアイランド・三宮方面」から「六甲アイランド・阪神高速5号湾岸線方面」)の追越車線について、塗装塗替工事に伴う足場を設置するため、追越車線の交通規制を行います。

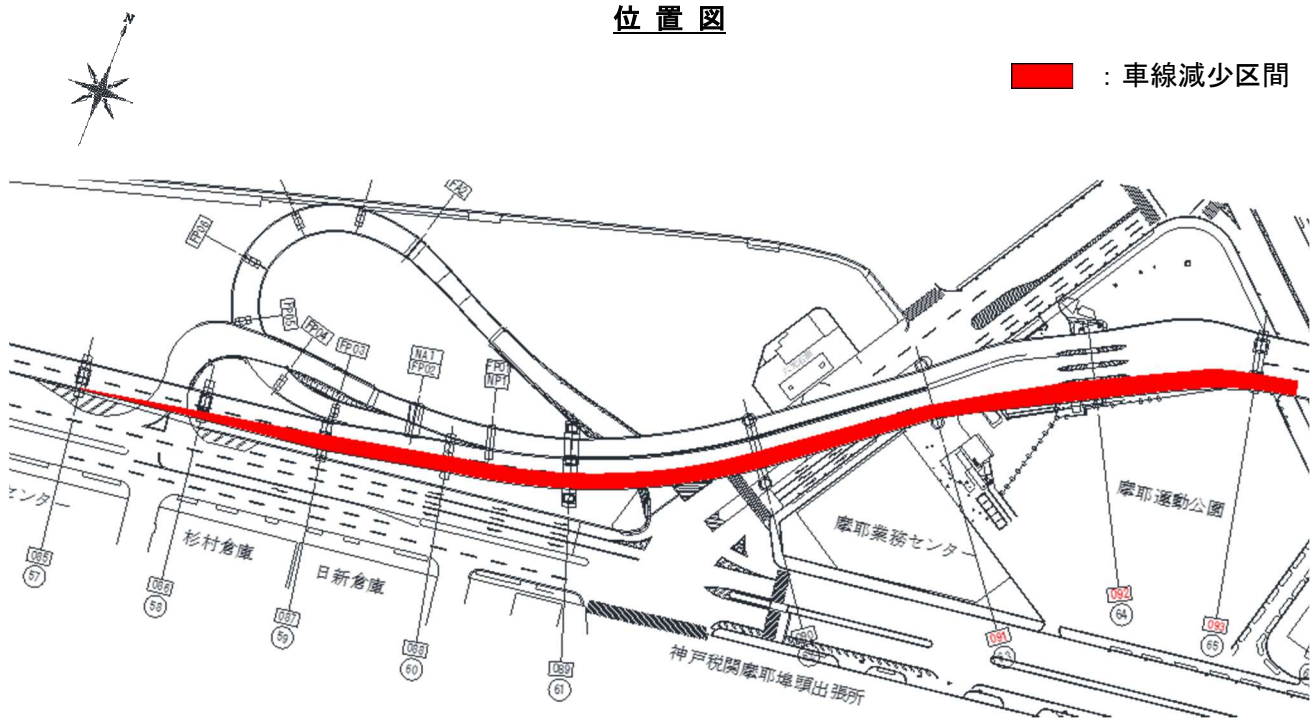
期間中走行車線は通行できますが、特大車(車幅2.5m以上)は通行できません。

◆交通規制の場所◆

神戸市灘区摩耶埠頭 ハーバーハイウェイ(東行き追越車線)・・・(下記位置図)参照

位置図

■ : 車線減少区間



◆交通規制の期間◆

令和2年1月6日(月曜日)から令和2年1月20日(月曜日)

各日、午後10時から翌日午前6時まで(最終日1月20日午前6時まで)

昼間の車線規制はありません。

◆問い合わせ先◆

神戸市港湾局工務・防災部神戸港整備事務所保全係 TEL : 078-302-6751